

さが県議会だより

令和2年2月定例会・4月臨時会

No.45

2020年6月1日発行



4月臨時会 各委員会の構成などが決まりました

各委員会の構成などは、8ページに掲載しています。

2月定例会の概要

令和2年2月定例会県議会は、2月19日に開会し、30日間の会期を経て、3月19日に閉会しました。

本定例会では、令和2年度佐賀県一般会計予算案など86件の議案等が審議され、予算議案37件、条例議案等46件及び意見書案1件が可決されました。

4月臨時会の概要

令和2年4月臨時県議会は、4月21日に開会し、3日間の会期を経て、4月23日に閉会しました。

本臨時県議会では、副議長の選挙が行われたほか、各常任委員会、各特別委員会及び議会運営委員会の委員の選任並びに正副委員長の互選が行われました。

このほか、「佐賀県議会委員会条例の一部を改正する条例」の議案が可決、「監査委員の選任について」の議案が同意されました。

主な
内容

- ・2月定例会、4月臨時会の概要など 1
- ・本会議質問 主な代表質問と15人の議員が行った主な一般質問と答弁要旨 2～5
- ・委員会の概要 各常任・特別委員会の主な審議事項等 6～7
- ・委員会構成、可決された条例、意見書など 8

「インターネット議会録画」や「会議日程」、「会議録」などがご覧いただけます。

佐賀県議会

検索

令和2年度当初予算など成立

令和2年度当初予算関係では、令和2年度佐賀県一般会計予算案のほか、災害救助基金、工業用水道事業会計など18件の予算案が原案どおり可決されました。また、令和元年度補正予算関係では令和元年度佐賀県一般会計補正予算案のほか、災害救助基金、工業用水道事業会計など19件の補正予算案が原案どおり可決されました。

なお、新型コロナウイルス感染症に対応するため、緊急に措置を要するものについて追加で補正予算案が急遽提出され、原案どおり可決された結果、令和2年度佐賀県一般会計予算総額約4,861億16万円（対前年比8.3%増）、また、令和元年度一般会計予算総額約4,746億8,040万円（対前年比5.2%増）となりました。

本会議質問

本会議では、2月27日に代表質問、3月2日から4日に一般質問が行われ、次のような質問・答弁の内容を中心に、県政全般にわたる幅広い議論が展開されました。

質問議員

※質問順

代表質問

2月27日（木曜日）

- 川崎常博（自由民主党）
- 藤崎輝樹（県民ネットワーク）

一般質問

3月2日（月曜日）

- 向門慶人（自由民主党）
- 徳光清孝（県民ネットワーク）
- 木村雄一（公明党）
- 八谷克幸（自由民主党）
- 藤木卓一郎（自由民主党）

3月3日（火曜日）

- 野田勝人（県民ネットワーク）
- 定松一生（自由民主党）
- 中村圭一（自由民主党）
- 古川裕紀（自由民主党）
- 池田正恭（自由民主党）

3月4日（水曜日）

- 西久保弘克（自由民主党）
- 古賀和浩（つなぐ会）
- 一ノ瀬裕子（佐賀讀花の会）
- 井上祐輔（日本共産党）
- 木原奉文（自由民主党）

代表質問

政策・総務

県政運営の基本方針

問 昨年1月から2期目を迎えている山口知事は、平成から令和へと移った新しい時代のスタートとなる県政を担っている。

令和2年度の県政運営の方針をどのように考えているのか。

答 知事就任以来、人を基軸に考えることで佐賀を輝かせていきたいという思いを込めて、「人を大切に、世界に誇れる佐賀づくり」を基本理念に県政を推進してきた。

令和2年度も引き続き、人が基軸の県政に力を入れることとし、令和元年佐賀豪雨災害の経験を教訓化した災害に強い県土づくり、現場の声を大切にしたい人の痛みに敏感な県政、さらには本県が飛躍するための鍵となる交流の促進や新たな価値を生み出すなど志を持った取組にチャレンジしていきたい。

JAXAと連携し、宇宙開発で生まれた技術を災害対応や農業分野などに利用するための研究や「Society 5.0」の時代に対応し、ドロー

ン、5Gを活用した実証事業をスタートさせること、また、「森川海人つプロジェクト」の推進や山を大切にしたい地域づくりの後押しなどは、未来に向け、県民のためにできることへ挑戦する一歩になるものだと考える。

今後とも人を大切に、人の痛みに敏感な県政を推進するとともに、時代の流れを見定めながら、一人一人が躍動する佐賀の未来を切り開いていきたい。

地域交流



九州新幹線西九州ルート

問 九州新幹線西九州ルートについては、昨年12月に赤羽国土交通大臣と知事が面談し、大臣から幅広い協議の呼びかけを受けて、協議の在り方について事務レベルで確認作業が行われている。

国土交通省がどのような考え方やスタンスで協議に臨もうとしているのか、協議の入り口でしっかり確認する必要があると思うが、知事はどのように考えているのか。

答 現在、国土交通省から呼びかけがあった幅広い協議について、

国の考え方を確認しているところであるが、協議に入ること、あたかもフル規格に向けた協議に入るといった県民に誤ったメッセージとならないように、こういった協議になるのか、入り口でしっかり確認する必要があると考えている。

新鳥栖―武雄温泉間について、フル規格やミニ新幹線の議論をするのであれば、数年で議論するような簡単な問題ではなく、佐賀県の将来、在来線や県財政に大きく影響するものである。協議に対する国の考え方について、しっかり確認するなど、強い気持ちを持って、丁寧に対応していきたい。

一般質問

地域交流



SAGAサンライズパークの整備

問 SAGAサンライズパークは施設整備費として540億円、管理運営に伴う指定管理料で年間約5億円を投じる、50年に一度の大型プロジェクトであり、多額の投資額に見合う地域への波及効果が十分発揮されるよう取り組んでいく必要がある。

SAGAアリーナをはじめ、SAGAサンライズパークの経済波及効果について、どのように見込んでいるのか。

答 SAGAサンライズパーク整備と管理運営に伴う経済波及効果については、民間のシンクタンクに委託を行い、佐賀県の産業連関表に基づき試算を行っている。

まず、公金投資による施設整備費及び指定管理期間約10年間の管理運営費に伴う経済波及効果の合計は、SAGAサンライズパーク全体で約957億円、うちアリーナ部分のみで約450億円という結果となっている。また、来場者による消費活動に伴う経済波及効果については、指定管理期間見合いとなる約10年間の総額で約326億円という試算結果となっている。

県としては、消費活動に伴う経済波及効果を増大させていくために、ホームアリーナとして予定しているVリーグやBリーグ試合への来場のほか、イベントやコンサート、さらには大規模な会議、展示会などの誘致、営業活動等を積極的にを行い、県内外の多くの方々の来場や交流を生み出す取組を次期指定管理者と連携して、しっかりと進めていく。

そして、経済波及効果以外にも、SAGAサンライズパークでトップアスリートが躍動する姿を観た子どもたち

が、いつかそこでプレーすることに憧れるような、地域に効果をもたらすものにしていきたい。

健康福祉



新型コロナウイルス感染症への対応

問 昨年12月以降、中華人民共和国湖北省武漢市を中心に、世界各国で新型コロナウイルス感染症の発生が報告されており、また、2月27日には国が全ての小中学校、高校、特別支援学校に対し、3月2日から3月15日までの臨時休校を要請し、本県も3月3日から臨時休校とする対応方針を示したところである。

このような中、県として情報を速やかに収集し、正確な情報を県民に対していち早く発信することが重要であると考え、新型コロナウイルス感染症に関する情報収集、共有体制はどのようになっているのか。

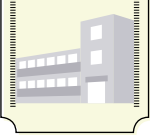
答 新型コロナウイルス感染症については、県内での発生に備え、副知事を責任者とする対策本部準備会議を大きな判断や対応を要する節目に合わせ開催し、庁内の各部署長、教育長、警察本部長の出席の下、国や他の

自治体、感染症の専門家などから積極的に情報収集し、庁内関係部署、市町関係機関などと共有しているほか、随時、事務レベルの庁内連絡会議を開催し、各部署が収集した情報や対応の確認を行っている。

また、県民に対しては、新型コロナウイルス感染症のホームページ開設や感染症予防のためのチラシ配布を通じて注意喚起を行っているほか、一般電話相談などにより、県民や事業者の方々が正しい知識や情報を得られるようにしている。

新型コロナウイルス感染症に係る国内の状況は刻一刻と変化しており、今後も迅速かつ正確な情報収集及び共有について、全庁を挙げて協力態勢を取っていく。

産業労働



就職氷河期世代の支援

問 1990年代の半ばから約10年間に大学などを卒業した世代を指して、就職氷河期世代と言われる。

正社員を希望しながらも不本意で非正規雇用やフリーターとして働かざるを得なかった方が多く、30代や40代と

なっただから不安定な就労環境にあり、低収入、ひきこもりや長期無業などの多くの課題を抱えていると言われている。

県は就職氷河期世代の支援にどのように取り組んでいくのか。



就職氷河期世代の支援については、来年度、国や地方自治体、経済団体などが連携するプラットフォームが都道府県ごとに設置される予定であり、県としては、このプラットフォームに参画し、関係機関が連携して支援に取り組んでいけるよう働きかけることはもとより、県が運営するジョブカフェSAGAを通じて把握した実態について、関係者間で共有を図り、実態を踏まえた支援策の検討につなげるのが県の役割と考える。

就職氷河期世代の直面する課題の状況把握に努め、関係機関と連携しながら、必要な支援に取り組んでいきたい。

農林水産



自然災害からの農業復旧対策



令和元年8月の記録的な豪雨や、同年9月に発生した台風17号など、昨年は、本県の基幹産業であ

る農業において大変厳しい年となった。相次ぐ自然災害により被害を受けた農家が意欲を持って営農を続けていくためには、国、県の支援策、これらに有効に活用していくことが重要と考えられているが、被災した農家への支援状況はどのようなになっているのか。



県では、被災した作物の生育を回復するために必要な肥料や農薬などの購入支援のほか、畜産関係では、使用不能となった飼料やおがくず等の適正処理や再購入に対する支援な



▶水没したトラクター(武雄市)

どを行っている。また、水没したトラクターやコンバイン、破損した園芸用ハウスなどの農業用機械・施設の修繕や再取得に対し、国庫補助金に県費を上乗せするなど945件分の支援を行っている。

このほか、被災した農地や土地改良施設の復旧を図るため、国の農地等災害復旧事業を活用し、被害が大きかった武雄市など18市町の1105か所での復旧工事を行うこととしている。今後とも関係市町や関係団体と協力



▶農業用ハウスの倒壊(武雄市)



▶農業用ハウスの被害状況(小城市)



▶浸水した牛舎(江北町)



▶潮風を受けた水稲圃場の状況(佐賀市)

県土整備



建設業の担い手確保



県内の建設業が持続的発展をしていくためには、若い世代が希望を持って建設業に就職できる環境を整備し、将来の担い手を確保していくことが重要と考えるが、県としてどのように取り組んでいくのか。



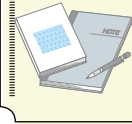
県では、若者の県外流出に歯止めをかけ、県内建設業への就職を促進することを目的として、今年度から工業系高校生などを対象とし、建設業の魅力を伝える取組を行っている。

具体的には、工業系高校生を対象に県内建設業者や建設関連業者を集めた合同の説明会、建設業の若手技術者と高校生との意見交換会、小学生向けの体験学習などを実施している。

さらに来年度からは、工業高校生や小中学生の親子を対象に建設現場の見学会なども予定している。

今後も若者の就労を促すこれら取組を進めるとともに、建設業界や学校側と意見交換を行い、より効果的な取組となるよう努めていく。

教育



教育行政

問 「義務教育標準法」における特別支援学級の学級編制の標準は8人とされているが、障害のある児童生徒一人一人にしっかりと向き合うためには、現場の実態をしっかりと踏まえ、子供たちが安心して学べる体制の整備が必要と考えるが、県教育委員会の見解を伺いたい。

答 県内の小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒数は年々増加しており、5年前の平成27年度と比較すると、1,790名だった児童生徒数が今年度3,231名と、約1.8倍になっている。

県教育委員会としては、義務教育に関わることは、国がしっかりと財源措置も含めて制度設計し、構築すべきものと考えており、特別支援学級の学級編制の標準の引下げ及びそれに伴う教職員定数の改善を図ることについて、国に対し政策提案を行っており、引き

続き働きかけていく。

また、県教育委員会では、市町教育委員会と連携し、教員をサポートする特別支援教育支援員などの職員を効率

的に配置することで職員の負担軽減にも取り組んでいくこととし、その配置にかかる地方財政措置の拡充についても、引き続き国に要望していきたい。

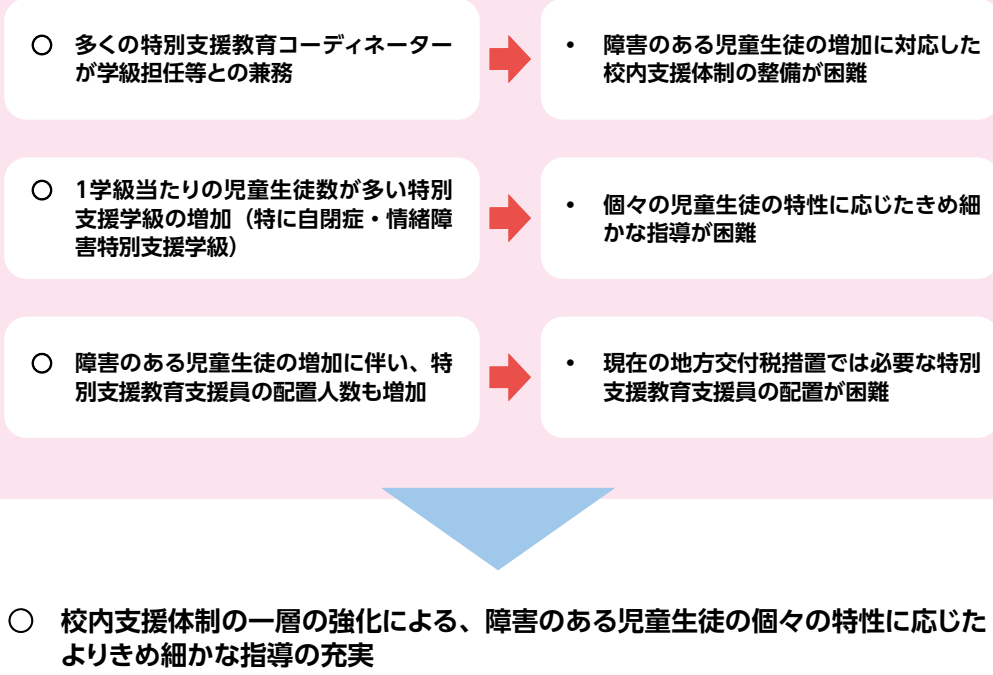
今後もあらゆる機会を利用して国に働きかけを行うなどして、質の高い教育の維持に努めていく。

障害のある児童生徒支援の充実について

提案事項

- (1) 全ての学校に、専門的な担当教員を特別支援教育コーディネーターとして専任で配置できるよう、また、特別支援学級（特に自閉症・情緒障害特別支援学級）の在籍児童生徒数の増加や個々の児童生徒の特性に応じた指導ができるよう、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律等を見直し、定数改善（又は加配定数措置）を行うこと。
- (2) 幼稚園、小・中学校・義務教育学校・高等学校における特別支援教育支援員の配置に係る地方財政措置を更に拡充すること。

現状と課題



委員会

常任委員会及び特別委員会の審議の過程で、付託議案等について、次のような意見や要望、質疑事項が申し述べられました。

総務常任委員会

委員会審議

県内視察を含め審議が行われ、付託議案の39件が原案可決されました。

【主な付託議案】

- ・一般会計（当初・補正）予算関係分
- ・特別会計（当初・補正）予算関係分
- ・SAGAサンライズパークの管理
- ・SAGAアリーナ（仮称）新築工事請負契約

【主な質疑事項等】

- ・九州新幹線西九州ルート新鳥栖・武雄温泉間の5つの整備方式の概要と、国との協議に向けた県の考え方
- ・SAGAアリーナの再設計の概要と再入札に向けた検証分析結果、SAGAサンライズパーク指定管理者選定委員会における提案内容と評価
- ・名護屋城エリアにおける観光の現状と同エリアの文化・観光振興の取組
- ・「コムボックス佐賀駅前（仮称）」に開設する観光・県産品情報発信拠点の運営のあり方と、県が観光案内

所を支援するに至った経緯と理由及び、スタッフ育成の必要性



▲総務常任委員会による九州佐賀国際空港(佐賀市)の視察

文教厚生常任委員会

委員会審議

3月9日、10日の2日間にわたって審議が行われ、付託議案の24件が原案可決されました。

【主な付託議案】

- ・一般会計（当初・補正）予算関係分
- ・佐賀県土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生防止に関する条例

【主な質疑事項等】

- ・「CSO未来への一歩応援事業費」の概要と安定的な活動継続支援策及びNPO等を指定したふるさと納税の現状の課題と今後の取組
- ・視覚障害者の現状と支援内容、中途

視覚障害者に対する支援充実策及び新たな点字図書館の機能拡充策

- ・「さが健康維新県民運動推進事業」の野菜から食べることの効果と子供世代に向けた啓発策及び働き盛り世代への企業と連携した取組
- ・いじめ等への適切な対応のための教職員のきめ細やかな児童生徒への対応時間の確保策及び学校内の人事配置の考え方
- ・「さが総文の『志』継承事業」の概要と文化部活動における地域との交流等の促進の必要性

- ・新型コロナウイルス感染症と従来のインフルエンザとの違いや対応策、終息に向けた見通し及びわかりやすい県民への注意喚起の必要性

農林水産商工常任委員会

委員会審議

県内視察を含め審議が行われ、付託議案の18件が原案可決されました。

【主な付託議案】

- ・一般会計（当初・補正）予算関係分
- ・特別会計（当初・補正）予算関係分
- ・家畜保健衛生所設置条例等の一部を改正する条例

【主な質疑事項等】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受

ける県内事業者の実態把握と金融支援をはじめとしたきめ細かな各種対策

- ・働き方改革関連法の目的と概要、県内企業の実態及び改革実現に向けた取組
- ・観光・県産品情報発信拠点運営事業の意義と目的、場所の選定など予算提案に至るプロセス、整備や運営費の補助額と佐賀市との負担割合及び立地場所の妥当性、ターゲット層や集客方法、成果指標の考え方
- ・イノシシによる農作物や住宅地の生活環境に対する被害と対応状況及び効果的な捕獲強化策
- ・ふるさと木材利用拡大推進事業のこれまでの成果と課題、今後の事業拡充内容と県民への周知策

CSF（豚熱）等に対する県内の防疫対策の現状と検査体制強化等の進捗状況及び今後の取組



▲農林水産商工常任委員会によるレグナテック株式会社(佐賀市)の視察

県土整備・警察常任委員会

委員会審議

県内視察を含め審議が行われ、付託議案7件が原案可決されました。

【主な付託議案】

- ・一般会計（当初・補正）予算関係分
- ・屋外広告物条例等の一部改正
- ・浄化槽保守点検業者の登録に関する条例の一部改正

【主な質疑事項等】

- ・県内建設業の担い手の育成や確保に向けた取組
- ・県内の生活排水処理施設等の整備状況及び生活排水処理構想の目標達成に向けた取組
- ・住宅・建築物の耐震化に関する普及啓発や技術者の育成状況
- ・県内河川の排水機場設置の考え方や低平地における浸水被害の要因及び被害対策のための取組



▲県土整備・警察常任委員会による県警航空隊の視察（佐賀市）

- ・玄海地域における現在の海砂採取限度量や見直しの必要性
- ・城原川ダムの洪水調整能力や建設事業の現状と今後の見通し
- ・県内の飲酒運転根絶に向けた取組
- ・県内交通死亡事故抑止対策及び横断歩道における歩行者の安全確保策

佐賀空港・新幹線問題等特別委員会

委員会審議

3月13日に付議事件について執行部に対する委員会審議が行われました。

【主な質疑事項等】

- ・「佐賀空港がめざす将来像」における国際線、国内線のロードマップの進捗状況や空港の機能強化の状況及び将来像の実現に向けた所見
- ・九州佐賀国際空港における県東部地区等からの利用状況や車利用者の利便性向上対策と今後の利用促進の取組
- ・佐賀空港へのオスプレイ等配備要請に係る有明海漁協との協議スケジュールに対する考え方や佐賀市との協議見通しや防衛省の漁協への説明に対する認識
- ・九州新幹線西九州ルートでの国土交通省との協議における確認書の位置付けと提示時期及び協議に向けた県の向き合い方

- ・九州新幹線西九州ルートの着工の経緯と現況、フル規格による整備の課題とメリット
- ・新鳥栖・武雄温泉間に係る地方負担や全国の経営分離後の並行在来線の経営状況とJR九州社長の発言に対する認識

有明玄海・原子力安全対策等特別委員会

3月16日に佐賀県有明海漁協の「白石ノリ糸状体培養場」及び「鹿島市干潟交流館」を視察しました。

「白石ノリ糸状体培養場」では、組合関係者から県西南部の今季ノリの生産・販売状況及び培養場の概要に関する説明を受け、ノリの品種や糸状体の培養枚数等について質疑や意見交換を行いました。

続いて、「鹿島市干潟交流館」では、鹿島市の干潟保全・利活用や有明海再生に向けた取組及び交流館の概要や成果等について説明を受け、カモの食害に対する調査等について質疑や意見交換を行いました。

スポーツ振興対策等特別委員会

3月17日に「SAGAサンライズパーク」を視察しました。

まず、JR佐賀駅からSAGAサン

ライズパークまで徒歩で移動し、フェンスやフィールドやエアライフル射撃場、整備中の陸上競技場及びSAGAアリーナ（仮称）建設予定地等を視察しました。

その後、現地において、アリーナ新築工事についての財源確保策、交通対策、安全管理対策、SAGAサンライズパークの県全域を含めた利用促進策など質疑及び意見交換を行いました。

【主な質疑事項等】

- ・SAGAアリーナ（仮称）新築工事に係る事業費の財源確保策、交通対策、安全管理対策、コンストラクションマネジメント会社との連携・協議の進め方
- ・SAGAサンライズパーク整備全般に係る佐賀市との具体的連携策や、県全域を含めた利用促進策、指定管理者による運営状況と確認体制、障害者に配慮した施設の整備状況、新型コロナウイルス感染症による影響



▲スポーツ振興対策等特別委員会による佐賀駅～SAGAサンライズパーク視察の様子（佐賀市）

委員会構成

◆議長：桃崎 峰人、副議長：岡口 重文

◆常任委員会

委員会名 (定数)	委員長	副委員長	委員 (年齢順)
総務常任委員会 (10人)	定松 一生	池田 正恭	留守 茂幸、八谷 克幸、中倉 政義、桃崎 峰人、富田 幸樹 古賀 和浩、藤崎 輝樹、井上 祐輔
文教厚生常任委員会 (10人、欠員1)	原田 寿雄	西久保 弘克	石井 秀夫、武藤 明美、野田 勝人、中本 正一、弘川 貴紀 川崎 常博、向門 慶人
農林水産商工常任委員会 (9人)	古賀 陽三	徳光 清孝	石倉 秀郷、岡口 重文、藤木 卓一郎、宮原 真一、一ノ瀬 裕子 古川 裕紀、下田 寛
地域交流・県土整備常任委員会 (9人)	大場 芳博	木村 雄一	稲富 正敏、井上 常憲、土井 敏行、木原 奉文、江口 善紀 中村 圭一、坂口 祐樹

◆議会運営委員会 (定数11人)

委員長	副委員長	委員 (年齢順)
向門 慶人	八谷 克幸	留守 茂幸、武藤 明美、中倉 政義、木原 奉文、徳光 清孝、中本 正一、川崎 常博、江口 善紀 坂口 祐樹

◆特別委員会

委員会名 (定数)	委員長	副委員長	委員 (年齢順)
新型コロナウイルス感染症対策等特別委員会 (36人、欠員1)	石井 秀夫	川崎 常博	留守 茂幸、稲富 正敏、武藤 明美、八谷 克幸、大場 芳博 石倉 秀郷、中倉 政義、井上 常憲、土井 敏行、木原 奉文 池田 正恭、原田 寿雄、野田 勝人、徳光 清孝、定松 一生 中本 正一、弘川 貴紀、富田 幸樹、古賀 和浩、西久保 弘克 藤木 卓一郎、江口 善紀、中村 圭一、宮原 真一、坂口 祐樹 藤崎 輝樹、向門 慶人、一ノ瀬 裕子、木村 雄一、古川 裕紀 古賀 陽三、下田 寛、井上 祐輔
新幹線問題対策等特別委員会 (18人、欠員1)	藤木 卓一郎	藤崎 輝樹	石井 秀夫、中倉 政義、土井 敏行、木原 奉文、原田 寿雄 徳光 清孝、中本 正一、弘川 貴紀、西久保 弘克、中村 圭一 宮原 真一、向門 慶人、一ノ瀬 裕子、下田 寛、井上 祐輔
佐賀空港・有明海問題対策等特別委員会 (18人)	石倉 秀郷	井上 常憲	留守 茂幸、稲富 正敏、武藤 明美、八谷 克幸、大場 芳博 池田 正恭、野田 勝人、定松 一生、富田 幸樹、古賀 和浩 川崎 常博、江口 善紀、坂口 祐樹、木村 雄一、古川 裕紀 古賀 陽三

◆監査委員 (定数1人) 土井 敏行 (令和2年4月23日選任)

◆競馬組合議会議員 (定数3人) 石井 秀夫、木原 奉文、向門 慶人 (ともに令和元年5月16日選出)

2月定例会で条例などが次のとおり可決されました。

《条例 (29件可決)》

- 佐賀県土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生防止に関する条例
(内容：土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び土砂等の崩落による災害の発生を未然に防止するために、事業者への立入検査や命令、罰則等必要な規定を設けるもの)
- 佐賀県社会福祉法施行条例の一部を改正する条例
(内容：社会福祉法の改正に伴い、生活困窮者が利用する「無料低額宿泊所」について、省令で定める基準をもとに、本県条例で設備及び運営に関する基準を定めるもの)

- 佐賀県動物の愛護及び管理に関する条例の一部を改正する条例
(内容：動物愛護管理法の改正により、動物の不適切な取扱いへの対応を強化するため動物愛護管理担当職員(※獣医師など専門知識を有する者)の都道府県配置が義務付けられたことに伴い、同職員の配置規定を設けるとともに、引用条項を改めるもの)

など

《意見書 (1件可決)》

- 新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を求める意見書

お読みになった
ご感想やご意見
をお寄せください

佐賀県議会事務局政務調査課

「さが県議会だより」の次号は、9月1日発行です。

〒840-8570 佐賀市城内一丁目1番45号
TEL 0952-25-7306 FAX 0952-25-7279
E-mail gikai@pref.saga.lg.jp
ホームページ <http://www.pref.saga.lg.jp/gikai/>

「インターネット議会録画」や
「会議日程」、「会議録」などが
ご覧いただけます。

佐賀県議会

検索